

事業の概要について

- 令和5年4月1日から、流山市に住民票がある妊産婦さんが健診や通院、出産に伴う入退院のために利用したタクシー料金（迎車料金などを含む）の一部を助成します。
- 助成の対象となるのは、**母子健康手帳を受け取った日から出産後の退院時までの間に**利用したタクシー料金です。（令和5年4月1日以降に利用したものに限りです。）
- 助成対象のタクシー事業者は、本リーフレット下部に記載のある事業者に限ります。

助成金額について

- 助成金額：料金の実支出額分（実費分）を助成します。
※ただし、タクシー利用1回あたりの助成上限は**2,000円**です。
また、**1回の妊娠につき20,000円を上限**とします。

利用の方法について

- ①タクシー利用時に以下の内容が確認できる書類を保管してください。
タクシー会社名・利用日・利用料金
例：タクシーの領収書・配車アプリの利用履歴のスクリーンショット等
- ②以下の書類をまちづくり推進課までご提出ください。
 - **申請書**（第1号様式）※流山市のホームページから印刷できます。
 - **母子健康手帳の表紙の写し**
 - **出産に伴う検診等でタクシーを利用した日が分かる書類の写し**
例：母子健康手帳の「妊娠の経過」や「出産時・退院時の記録」のページ、医療機関の領収書等
 - **上記①のタクシー利用日及び運賃がわかる書類の写し**
- 申請できる期間は、**母子健康手帳の交付後1年間**です。
※申請期間内であれば、複数回に分けての申請も可能
- 申請方法の詳細などは、流山市ホームページをご覧ください。
<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1002088/1002101/1040158.html>



▲スマートフォンはこちら

ご利用いただけるタクシー事業者

- ・（カッコ）内は、各社が主に待機している鉄道駅
- ・【カギカッコ】内は、上に記載の事業者に配車依頼をした場合に限る

流山タクシー ☎04-7158-3141

（南流山・流山・流山セントラルパーク・
流山おおたかの森・初石・江戸川台）

富士タクシー ☎04-7143-6935

（流山おおたかの森・豊四季）

新登交通 ☎04-7157-3220

（南流山・流山・流山セントラルパーク・
流山おおたかの森・江戸川台）

ARM TAXI ☎04-7157-3177

（南流山・流山・流山セントラルパーク・
流山おおたかの森・江戸川台）

エミタスタクシー柏 ☎0120-328-840

【エミタスタクシーアスカ
柏営業所】
（初石・流山おおたかの森・南柏）

京成タクシーあたご ☎04-7122-2107

【京成タクシー東葛・京成タクシー松戸西
・京成タクシー松戸東】
（江戸川台）

丸川タクシー ☎04-7129-4007

（運河）

個人タクシー

山口タクシー ☎080-6760-8229
湯原タクシー ☎090-3404-0253